

オンラインでも  
同時配信  
いたします

食品衛生法改正に伴う

# HACCPの考え方を取り入れた 衛生管理について

平成30年6月1日に食品衛生法等の一部が改正され原則として「製造・加工・調理・販売」等を行うすべての食品事業者を対象にHACCPに沿った衛生管理が制度化され、3年間の調整期間を経て令和3年6月1日より義務化されました。

あなたの事業所・お店は大丈夫？  
衛生管理を「見える化」しませんか

保健所からの  
お知らせ

講習会終了後、  
衛生管理計画・記録簿  
(税込300円)の購入が  
可能です

日時 | 令和4年6月15日(水) 14:30～16:00

会場 | 春日市商工会館 2階大ホール 春日市伯玄町2-24

講師 | 福岡県筑紫保健福祉環境事務所 保健衛生課食品衛生係

FAX 575-0702 または WEBフォームにてお申込みください  
申込〆切:6月8日(水)



WEBフォーム

事業所名		事業主名	
電話番号		FAX番号	
参加者名 (参加者全員ご記入ください)			
参加方法 (いずれかに〇を付けてください)		商工会	・ オンライン
メールアドレス (オンライン参加をご希望の方)			

お問い合わせ

春日市商工会 商業部会

部会長：大石 浩一

TEL.092-581-1407 MAIL.info@kasuga21.com

担当：中村